文具類等の納入事業者公募に係る公示

国立研究開発法人情報通信研究機構 契約担当理事 田尻 信行

標記について、国立研究開発法人情報通信研究機構(以下「当機構」という。)において 日常使用する文具類の調達が迅速に行なわれること及び「国等による環境物品等の調達の推 進等に関する法律」(平成 12 年法律第 100 号)(以下、「グリーン購入法」という。)に適合 した物品の購入の徹底を図ることを目的に、文具類等の納入事業者の公募について、下記の とおり公示する。

なお、本件により応募された者の情報は、当機構の職員向けホームページに掲載し、文具 類等の見積り依頼の際の情報として提供するが、今後の購入を保証するもの及び入札に際し て優先的な扱いを約束するものではない。

記

1. 業務概要

- (1) 件 名 情報通信研究機構文具類等納入事業者の公募
- (2) 業務内容 機構職員の求めに応じて指定された文具類等の価格を見積り、 受注した際に納入を行う。
- (3) 期 間 令和元年5月30日から令和2年3月31日まで
- 2. 納入事業者の公募に参加するために必要な資格等に関する事項
 - (1) 当機構に納入したグリーン購入法に適合した物品等の納入実績を別に定める様式により令和2年4月10日までに報告できること。

また、グリーン購入法に適合しない物品の見積り依頼があったときは、グリーン 購入法に適合した品物を推奨するとともに納入できなった場合はその理由を当機構 に報告できること。

- (2) 次に該当するものは、本件に参加する資格を有しないものとする。
 - ① 情報通信研究機構契約事務細則第3条の規定に該当する者

② 情報通信研究機構契約事務細則第4条の各号の一に該当すると認められる者であって、当機構が競争契約への参加を制限した者

情報通信研究機構契約事務細則

(一般競争に参加させることができない者)

- 第3条 契約担当は、特別の理由がある場合除くほか、次の各号のいずれかに該当する者を一般競争契約に参加させることができない。
 - 一 当該契約を締結する能力を有しない者
 - 二 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
 - 三 暴力団等による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32 条第1項各号に掲げる者

(一般競争に参加させないことができる者)

- 第4条 契約担当は、一般競争に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると 認められるときは、その者について3年以内の期間を定めて一般競争に参加させないこ とができる。その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、ま た同様とする。
 - 一 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若 しくは数量に関して不正の行為をしたとき
 - 二 公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正な利益 を得るために連合したとき
 - 三 他者が競争へ参加すること、落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履 行することを妨げたとき
 - 四 監督又は検査の実施に際し職員の職務の執行を妨げたとき
 - 五 正当な理由なくして契約を履行しなかったとき
 - 六 その他、機構に損害を与えたとき
 - 七 この項(この号を除く。)の規定により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき
- 2 契約担当は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。
- (3) 総務省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」の競争参加資格を有すること。又は当機構競争参加資格、「物品の販売」の競争参加資格を有すること。 なお、公募申請書提出時に競争参加資格結果通知書等の写しを添付のこと。
- (4) 情報通信研究機構における契約に係る指名停止等の措置要領(平成29年4月 1日 16細則18号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。 また、総務省又は他府省等から指名停止措置を受けている期間中でないこと。 と。ただし、他府省等における処分期間については、当機構の処分期間を超過

した期日は含めない。

- (5) 研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドライン(実施基準)(平成 19年 2月 15日制定、平成 26年 2月 18日改正)に係る、誓約書が提出されている、又は、申請書提出までに提出すること。
 - 参考URL http://www.nict.go.jp/tender/seiyaku/irai.pdf
 http://www.nict.go.jp/tender/seiyaku/guideline.pdf
- (6) 以下の暴力団排除対象者に該当しない者であること。
- ① 契約の相手方として不適当な者
 - (ア)役員等(乙が個人である場合はその者、法人である場合はその役員(業務を執行する社員、取締役、執行役及びこれらの準じる者)又はその支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。以下この号において)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ)、暴力団関係企業、暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)若しくはそれに準じる者であるとき。
 - (イ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第 三者に損害を加える目的をもって、暴力団、暴力団関係企業、暴力団員若 しくはそれに準じる者を利用するなどしているとき。
 - (ウ) 役員等が、暴力団、暴力団関係企業、暴力団員若しくはそれに準じる者 に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極 的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
 - (エ) 役員等が、暴力団、暴力団関係企業、暴力団員若しくはそれに準じる者 であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
 - (オ) 役員等が、暴力団、暴力団関係企業、暴力団員若しくはそれに準じる者と 社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- ② 契約の相手方として不適当な行為をする者
 - (ア)暴力的な要求行為を行う者
 - (イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
 - (ウ)取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
 - (エ) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
 - (オ) その他前各号に準ずる行為を行う者

- (カ)上記暴力団排除対象者であることを知りながら下請負又は再委託の相手方 とする者
- ③ 上記①及び②に該当しないことについて表明・確約書が提出されている、又は、申請書の提出までに提出すること。

参考URL: http://www.nict.go.jp/tender/keiyakunitsuite.html#block_top3

3. 申請の時期

令和元年5月30日から令和2年1月31日 17時まで

4. 申請の方法

申請者は、別添の「公募説明書」に定める「文具類等納入事業者公募申請書」に競争参加資格結果通知書等の写しを添付し提出すること。郵送による場合は書留郵送の手続きをとること。

【提出先】

〒184-8795 東京都小金井市貫井北町4-2-1 国立研究開発法人情報通信研究機構財務部契約室契約管理グループ

- 5. その他詳細については、公募説明書による。
- 6. 本件に対する照会窓口

〒184-8795 東京都小金井市貫井北町4-2-1 国立研究開発法人情報通信研究機構財務部契約室契約管理グループ 電話(042)327-5935 文具類等納入事業者公募説明書

令和元年5月30日

国立研究開発法人情報通信研究機構

1. 件名 文具類等納入事業者の公募

2. 業務の概要

本件は、情報通信研究機構において日常使用する文具類等の調達が迅速に行われること及び国等による環境物品等の調達に関する法律(以下、グリーン購入法と言う。)に適合した物品の購入の徹底を図るため、文具類等の納入事業者を公募するもので、公募された会社の情報は文具類等の見積り依頼先の情報として機構内ホームページに掲載し職員に周知するものである。

なお、本件により選択された事業者以外との契約もあり得るものである。

- 3. 購入品目 参考1に主な購入予定品目を示す。
- 4. 納入場所 (一部変更、追加になる場合がある。)
 - (1) 本部(東京都小金井市貫井北町 4-2-1)
 - (2) イノベーションセンター (東京都千代田区大手町 1-8-1 KDDI 大手町ビル 16 階・21 階)
 - (3) 耐災害 ICT 研究センター (仙台市青葉区片平 2-1-3 東北大学 片平南キャンパス内)
 - (4) おおたかどや山標準電波送信所 (福島県田村市都路古道荻田 65-2)
 - (5) 鹿島宇宙技術センター(茨城県鹿嶋市平井 893-1)
 - (6) ワイヤレスネットワーク総合研究センター (神奈川県横須賀市光の丘 3-4)
 - (7) 北陸 StarBED 技術センター(石川県能美市旭台 2-12)
 - (8) ユニバーサルコミュニケーション研究所 (京都府相楽郡精華町光台 3-5)
 - (9) 脳情報通信融合研究センター (大阪府吹田市山田丘 1-4 (大阪大学内))
 - (10) うめきた超臨場感・超高速ネットワーク実験施設 (大阪府大阪市北区大深町 3-1)

(11) 未来 ICT 研究所

(兵庫県神戸市西区岩岡町岩岡 588-2)

(12) はがね山標準電波送信所 (佐賀県佐賀市富士町上無津呂 4538)

- (13) 沖縄電磁波技術センター (沖縄県国頭郡恩納村字恩納 4484)
- (14) その他日本国内
- 5. 納入事業者の公募に参加することに必要な資格等に関する事項
 - (1) 当機構に納入したグリーン購入法に適合した物品等の納入実績を別に定める様式により令和2年4月10日までに報告できること。また、グリーン購入法に適合しない品物の見積り依頼があったときは、グリーン購入法に適合した物品等を推奨するとともに納入できなった場合はその理由を当機構に報告できること。
 - (2) 次に該当するものは、本件に参加する資格を有しないものとする。
 - ① 情報通信研究機構契約事務細則第3条の規定に該当する者
 - ② 情報通信研究機構契約事務細則第4条の各号の一に該当すると認められる者であって、当機構が競争契約への参加を制限した者

情報通信研究機構契約事務細則

(一般競争に参加させることができない者)

- 第3条 契約担当は、特別の理由がある場合除くほか、次の各号のいずれかに該当する者を一般競争契約に参加させることができない。
 - 一 当該契約を締結する能力を有しない者
 - 二 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
 - 三 暴力団等による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第 32条第1項各号に掲げる者

(一般競争に参加させないことができる者)

- 第4条 契約担当は、一般競争に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると 認められるときは、その者について3年以内の期間を定めて一般競争に参加させないこ とができる。その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、ま た同様とする。
 - 一 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若 しくは数量に関して不正の行為をしたとき
 - 二 公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正な利益

を得るために連合したとき

- 三 他者が競争へ参加すること、落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履 行することを妨げたとき
- 四 監督又は検査の実施に際し職員の職務の執行を妨げたとき
- 五 正当な理由なくして契約を履行しなかったとき
- 六 その他、機構に損害を与えたとき
- 七 この項 (この号を除く。) の規定により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき
- 2 契約担当は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。
- (3) 総務省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」の競争参加資格を有すること。又は当機構競争参加資格、「物品の販売」の競争参加資格を有すること。なお、公募申請書提出時に競争参加資格結果通知書等の写しを添付のこと。
- (4) 情報通信研究機構における契約に係る指名停止等の措置要領(平成29年4月1日16細則第18号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。 また、総務省又は他府省等から指名停止措置を受けている期間中でないこと。 と。ただし、他府省等における処分期間については、当機構の処分期間を超過した期日は含めない。
- (5) 研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドライン(実施基準)(平成 19年2月15日制定、平成26年2月18日改正)に係る、誓約書が提出されている、又は、申請書提出までに提出すること。

参考URL http://www.nict.go.jp/tender/seiyaku/irai.pdf http://www.nict.go.jp/tender/seiyaku/guideline.pdf

- (6) 以下の暴力団排除対象者に該当しない者であること。
 - ① 契約の相手方として不適当な者
 - (ア) 役員等(乙が個人である場合はその者、法人である場合はその役員(業務を執行する社員、取締役、執行役及びこれらの準じる者)又はその支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。以下この号において)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当

な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ)、暴力団関係企業、暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)若しくはそれに準じる者であるとき。

- (イ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は 第三者に損害を加える目的をもって、暴力団、暴力団関係企業、暴力 団員若しくはそれに準じる者を利用するなどしているとき。
- (ウ) 役員等が、暴力団、暴力団関係企業、暴力団員若しくはそれに準じる 者に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるい は積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (エ) 役員等が、暴力団、暴力団関係企業、暴力団員若しくはそれに準じる 者であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- (オ) 役員等が、暴力団、暴力団関係企業、暴力団員若しくはそれに準じる 者と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- ② 契約の相手方として不適当な行為をする者
- (ア)暴力的な要求行為を行う者
- (イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (ウ)取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (エ) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (オ) その他前各号に準ずる行為を行う者
- (カ) 上記暴力団排除対象者であることを知りながら下請負又は再委託の相 手方とする者
- ③ 上記①及び②に該当しないことについて表明・確約書が提出されている、 又は、申請書の提出までに提出すること。

参考URL: http://www.nict.go.jp/tender/keiyakunitsuite.html#block_top3

6. 申請書類の提出先及び申請時期

- (1)提出先 〒184-8795 東京都小金井市貫井北町 4-2-1 国立研究開発法人情報通信研究機構 財務部 契約室 契約管理グループ
- (2) 申請時期 令和元年 5 月 30 日から令和 2 年 1 月 31 日まで

7. 選定後の扱い

- (1) 本件により文具類の納入事業者とされた者の情報(申請書類に記載された取引条件等)を機構内ホームページに掲載し、職員等に周知する。
- (2) 本件に応募しても入札等において優先的な取扱を行うものではない。
- (3) 各研究室において見積り依頼する際の情報として機構内に提供するものであり、該当する調達について契約を保証するものではない。
- (4) 提出された取引条件等書面内容と実態が著しく異なる場合は、機構内ホームページ掲載を取り消すことがある。
- (5) 当機構における見積り依頼から支払までの業務の概要を参考3に示す。

8. その他

本件について質問等がある場合は、下記あて文書(メール又は FAX 可)により提出すること。

回答は文書により行う。

【質問の送付先】

国立研究開発法人情報通信研究機構 財務部契約室契約管理グループ

メールアドレス <u>keiyaku_kanri@ml.nict.go.jp</u>

FAX 番号 (042) 327-7591

グリーン購入法での指定品目

分野	品目 ※
紙類	・コピー用紙 ・フォーム用紙 ・インクジェットカラープリンター用塗工紙
	・塗工されていない印刷用紙 ・塗工されている印刷用紙
	・トイレットペーパー ・ティッシュペーパー
文具類	・シャープペンシル ・シャープペンシル替芯 ・ボールペン
	・マーキングペン ・鉛筆 ・スタンプ台 ・朱肉 ・印章セット
	・印箱 ・公印 ・ゴム印 ・回転ゴム印 ・定規 ・トレー
	・消しゴム ・ステープラー(汎用型) ・ステープラー(汎用型以外)
	・ステープラー針リムーバー ・連射式クリップ(本体) ・事務用修正具(テープ)
	・事務用修正具(液状)・クラフトテープ ・粘着テープ(布粘着)
	・両面粘着紙テープ ・製本テープ ・ブックスタンド ・ペンスタンド
	・クリップケース ・はさみ ・マグネット(玉) ・マグネット(バー)
	・テープカッター ・パンチ (手動) ・モルトケース (紙めくり用スポンジケース)
	・紙めくりクリーム ・鉛筆削(手動) ・OAクリーナー(ウエットタイプ)
	・OAクリーナー (液タイプ) ・ダストブロワー ・レターケース
	・メディアケース ・マウスパッド ・OAフィルター (枠あり)
	・丸刃式紙裁断機 ・カッターナイフ ・カッティングマット
	・デスクマット ・OHPフィルム ・絵筆 ・絵の具 ・墨汁
	・のり(液状)(補充用を含む。)・のり(澱粉のり)(補充用を含む。)
	・のり(固形)(補充用を含む。)・のり(テープ)
	・ファイル ・バインダー ・ファイリング用品
	・アルバム(台紙を含む。)・つづりひも・カードケース
	・事務用封筒(紙製)・窓付き封筒(紙製)・けい紙・起案用紙
	・ノート ・パンチラベル ・タックラベル ・インデックス
	・付箋紙 ・付箋フィルム ・黒板拭き ・ホワイトボード用イレーザー ・額縁 ・ごみ箱 ・リサイクルボックス ・缶・ボトルつぶし機(手動)
	・銀縁 ・こみ相 ・リリイクルホックス ・缶・ホトルラぶし機(子動) ・名札(机上用) ・名札(衣服取付型・首下げ型)
	- 石化 (水上用) - 石化 (X)
	・梱包用バンド
オフィス	・いす ・机 ・棚 ・収納用什器(棚以外) ・ローパーティション
	・コートハンガー ・傘立て ・掲示板 ・黒板 ・ホワイトボード
	・コピー機 ・複合機 ・拡張性のあるデジタルコピー機
等等	・プリンタ ・プリンタ複合機 ・ファクシミリ ・スキャナ
,,	・プロジェクタ ・トナーカートリッジ ・インクカートリッジ
電子計算	・電子計算機 ・磁気ディスク装置 ・ディスプレイ
機等	・記録用メディア
オフィス	・シュレッダー ・デジタル印刷機 ・掛時計
機器等	・電子式卓上計算機・・一次電池又は小形充電式電池
移動電話	・携帯電話 ・PHS ・スマートフォン
等	
家電製品	・電気冷蔵庫 ・電気冷凍庫 ・電気冷凍冷蔵庫
	・テレビジョン受信機 ・電気便座 ・電子レンジ
照明	・LED照明器具・LEDを光源とした内照式表示灯
	・蛍光ランプ(大きさの区分 40 形直管蛍光ランプ) ・電球形状のランプ
消火器	・消火器
	1

分野	品目 ※
制服・作業服等	・制服・作業服・帽子・靴
インテリア・寝装寝	・カーテン ・布製ブラインド ・金属製ブラインド
具	・タフテッドカーペット ・タイルカーペット ・織じゅうたん
	・ニードルパンチカーペット
	・毛布 ・ふとん ・ベッドフレーム ・マットレス
作業手袋	・作業手袋
その他繊維製品	・集会用テント ・ブルーシート ・防球ネット
	・旗 ・のぼり ・幕 ・モップ
設備	・太陽光発電システム(公共・産業用)
	・太陽熱利用システム(公共・産業用)
	・燃料電池 ・エネルギー管理システム ・生ゴミ処理機
	・節水機器 ・日射調整フィルム
災害備蓄用品	・ペットボトル飲料水・アルファ化米・保存パン
	・乾パン ・レトルト食品等 ・栄養調整食品 ・フリーズドライ食品
	・非常用携帯燃料 ・携帯発電機 ・非常用携帯電源

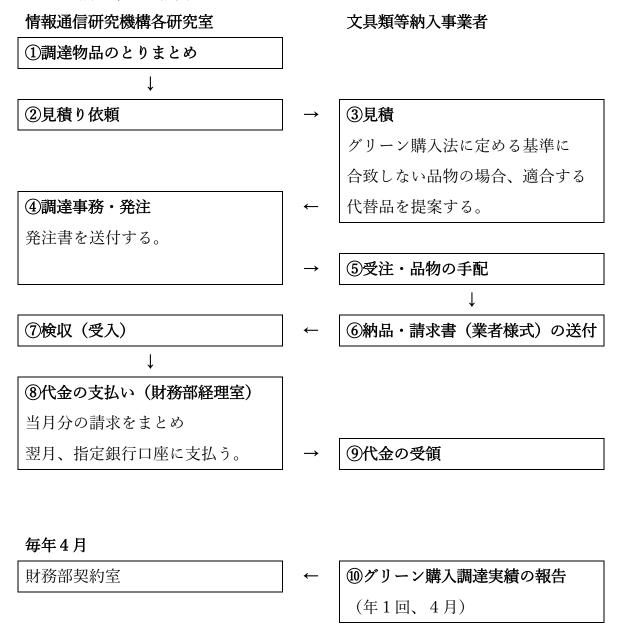
[※]参考2に掲載されている品目については、本部において単価契約を実施しているため本部からの発注は基本的にありません。

NO.	区分	品 名	参考品名	参考型番
1	紙類	ノート セミB5	コクヨ 再生紙キャンパスノート (A罫・B罫)	ノ - (E4AN・ノ -E4BN)
2	紙類	ノート A4	コクヨ 再生紙キャンパスノート (A罫・B罫)	ノ - (E201AN・ノ -E201BN)
3	テープ類	養生テープ (50mm幅)	セキスイ フィットライトテープ	N738 (色)
4	テープ類	ガムテープ(布粘着テープ) 50mm幅	ニチバン 布粘着テープ	LS123
5	テプラ類	テプラ テープカードリッジ 4・6・9・12mm	キングジム (カラー)(透明)(白)ラベル	
6	電池類	アルカリ乾電池 単4	パナソニック EVOLTA 12本入	LR03EJ/12SW
7	電池類	アルカリ乾電池 単3	パナソニック EVOLTA 20本入	LR6EJ/20SW
8	のり類	テープのり(強粘着) 詰替	コクヨ ドットライナー 詰替え用テープ (強粘着)	я-D400-08
9	のり類	スティックのり	プラス カラープリット レギュラーサイズ	NS-731
10	刃物類	はさみ	コクヨ サクサ	ハサ-280(色)
11	ファイル類	クリヤーホルダーA4	コクヨ スーパークリヤー	フ-TC750N-(色)
12	ファイル類	レールクリヤーホルダー A4 背幅6mm	コクヨ カラーレールクリヤーホルダー A4縦	フ-760NB(色)
13	ファイル類	フラットファイル A4タテ	コクヨ フラットファイルV	フ-V10B(色)
14	ファイル類	レターファイル 色厚板紙 A4タテ	コクヨ レターファイルMタイプA4縦	フ-1550NY(色)
15	ファイル類	ファイルボックス-FS(Tタイプ)A4ヨコ	コクヨ ファイルボックス-FS TタイプA4横	A4-LFT-B(色)
16	ファイル類	ファイルボックスS A4タテ	コクヨ ファイルボックスS A4縦	フ-E450B(色)
17	ファイル類	パイプファイル 3.0 c m幅 A 4タテ	コクヨ チューブファイル エコツインR 30mm	フ-RT630B(色)
18	ファイル類	パイプファイル 5.0 c m幅 A 4タテ	コクヨ チューブファイル エコツインR 50mm	フ-RT650Y(色)
19	ファイル類	パイプファイル 10.0 c m幅 A4タテ	コクヨ チューブファイル エコツインR 100mm	フ-RT6100B(色)
20	付箋類	付箋紙 75mm×75mm	3M ポストイット ノート 再生紙 75mm×75mm	654RP-W(色)
21	付箋類	付箋紙 75mm×25mm	3M ポストイット ふせん 再生紙 75mm×25mm	500RP-YN (色)
22	付箋類	付箋紙 75mm×50mm	3M ポストイット ノート再生紙 75mm×50mm	656RP-GN (色)
23	ペン類	シャープペン 0.5	ゼブラ ジムメカ	KRM-100-BK(軸の色)
	ペン類	蛍光ペン	ゼブラ 蛍光オプテックス	WKT11- (色)
25	ペン類	油性ボールペン	三菱鉛筆 ジェットストリーム	SXN150 (ボール径).(色)
26	ペン類	油性ボールペン	ゼブラ ジムノックUK	BN10-BK(インク色)
27	ペン類	ジェルボールペン	ゼブラ サラサクリップ	JJ(ボール径)-(インク色)
28	ペン類	油性マーカー(極細)詰め替えタイプ本体	ゼブラ マッキーケア極細	YYTS5-(インク色)
29	保存箱類	文書保存箱 B4/A4兼用	コクヨ 文書保存箱 B4/A4兼用	B 4 A 4- B X
30	ホッチキス類	ホッチキス針10号	マックス ホッチキス針10号 No.10-1M	MS91187

情報通信研究機構における文具類等の調達業務の概要

当機構において、文具類等の調達契約は、研究単位である研究室ごとに発注することとしている。

その調達業務の概要を次に示す。



文具類等納入事業者公募申請書

令和

月

年

日

国立研究開発法人情報通信研究機構				
契約担当理事 田尻 信行 殿				
	提出者	住所		
		会社名		
		代表者		钔
			担当者氏名	HIA
		建 抢	, – , , ,	
			電話番号	
情報通信研究機構における文具類等納入業者公募に参加したく、別添説明詞	書記載の条件を承知の」	上、応募いた	さします。	
1 添付書類(実施にあたり必要な要件を満足することを確認できる書類)				
□ 競争参加資格に関する書類				
□ 誓約書 (□ 今回提出/ □ 提出済) ※該当する項目をチェック	してください。			
□ 確約書 (□ 今回提出/□ 提出済)※該当する項目をチェック	してください。			
E MENTE (E / EDEM) - MEMOTY MANAGEMENT				
2 当社における納入体制及び納入条件等は以下のとおりです。				
(1) グリーン購入・納入価格関連				
ア. グリーン購入法の基準を満たした製品を掲載したカタログがる	あり、当機構(研究室)	の求めに届	なじて提出することが可能でしょうか。	
			□可能□不可能	
	ν\ Γ		70/71 464 7 766 4 1	
イ. 文具類の平均的な値引率(標準小売価格からの割引率:%引き	ぎ)		」%引で納入可能です。	

(2) 納品に関する事項

※各施設の所在地については、説明書を参照してください。また、契約は各施設の判断により行われるため発注が無い施設もあるのでご注意ください。

Р.	発注 A	主から納品までの時間 午前10時までの発注	納入場所			
			① 本部	□ 当日	□ 翌日	□ 翌々日以降
			② イノベーションセンター	□ 当日	□ 翌日	□ 翌々日以降
			③ 耐災害ICT研究センター	□ 当日	□ 翌日	□ 翌々日以降
			④ おおたかどや山標準電波送信所	□ 当日	□ 翌日	□ 翌々日以降
			⑤ 鹿島宇宙技術センター	□ 当日	□ 翌日	□ 翌々日以降
			⑥ ワイヤレスネットワーク総合研究センター	□ 当日	□ 翌日	□ 翌々日以降
			⑦ 北陸StarBED技術センター	□ 当日	□ 翌日	□ 翌々日以降
			⑧ ユニバーサルコミュニケーション研究所	□ 当日	□ 翌日	□ 翌々日以降
			⑨ 脳情報通信融合研究センター	□ 当日	□ 翌日	□ 翌々日以降
			⑩ うめきた超高速ネットワーク・IoT実験施設	□ 当日	□ 翌日	□ 翌々日以降
			① 未来ICT研究所	□ 当日	□ 翌日	□ 翌々日以降
			⑫ はがね山標準電波送信所	□ 当日	□ 翌日	□ 翌々日以降
			③ 沖縄電磁波技術センター	□ 当日	□ 翌日	□ 翌々日以降
			⑭ その他日本国内	□ 当日	□ 翌日	□ 翌々日以降
	D	左告10叶 左後9叶ナーの	٠ ١٠٠			
	В	午前10時~午後2時までの				
				□当日	□翌日	□翌々日以降
			② イノベーションセンター	□当日	□翌日	□翌々日以降
			③ 耐災害ICT研究センター	□当日	□翌日	□翌々日以降
			④ おおたかどや山標準電波送信所	□ 当日	□翌日	□翌々日以降
			⑤ 鹿島宇宙技術センター	□当日	□翌日	□翌々日以降
			⑥ ワイヤレスネットワーク総合研究センター	□ 当日	□翌日	□翌々日以降
			⑦ 北陸StarBED技術センター	□当日	□翌日	□翌々日以降
			(8) ユニハ゛ーサルコミュニケーション研究所	□ 当日 □ 当日	□翌日	□翌々日以降
			⑨ 脳情報通信融合研究センター		□翌日	□翌々日以降
			⑩ うめきた超高速ネットワーク・IoT実験施設	□当日	□翌日	□翌々日以降
			① 未来ICT研究所	□当日	□翌日	□翌々日以降
			⑫ はがね山標準電波送信所	□ 当日	□翌日	□翌々日以降
			③ 沖縄電磁波技術センター	□当日	□翌日	□翌々日以降
			⑭ その他日本国内	□ 当日	□ 翌日	□ 翌々日以降

イ. 受注方法 当機構からの注文を受けること	イ. 受注方法 当機構からの注文を受けることができる電話番号等をご記入ください。		電話 F a x メール		
専任の担当者がいらっしゃる場	合の所属・ご担当者名をご記入ください。				
ウ. 運送に要する経費 ※有償、注文金額によると回答した場合 別紙(様式適宜)にその金額等の 詳細を記載して提出してください。	① 本部 ② イノペーションセンター ③ 耐災害ICT研究センター ④ おおたかどや山標準電波送信 ⑤ 鹿島宇宙技術センター ⑥ ワイヤレスネットワーク総合研究センター ⑦ 北陸StarBED技術センター ⑦ 北陸StarBED技術センター ⑧ ユニパーサルコミュニケーション研究所 ⑨ 脳情報通信融合研究センター ⑩ うめきた超高速ネットワーク・IoT ① 未来ICT研究所 ② はがね山標準電波送信所 ① はがね山標準電波送信所 ① 神縄電磁波技術センター ④ その他日本国内	□無償□有償□無償□有償□無償□有償□有償	□注文金額による		
(3) 文具類以外の納入可能な品目をお知 ただし、文具類と同様に納入の実績 ア. 紙類 □ コピー用紙	を取りまとめ、報告していただきます。	インクジェットカラープリンター用塗工紙	□ 塗工されていない印刷用紙		
□ 塗工されている印刷用紙イ. オフィス家具等□ いす□ ローパーティション□ 黒板	□ 机 □	ティッシュペーパー 棚 傘立て	□ 収納用什器(棚以外) □ 掲示板		

	ウ. 画像機器等□ コピー機□ プリンタ複合機□ トナーカートリッジ		複合機 ファクシミリ インクカートリッジ		拡張性のあるデジタルコピー機 スキャナ□	□ プリンタ □ プロジェクタ
	エ. 電子計算機等 □ 電子計算機		磁気ディスク装置		ディスプレイ	□ 記録用メディア
	オ. オフィス機器等 □ シュレッダー □ 一次電池又は小型充電		デジタル印刷機		掛時計	□ 電子式卓上計算機
	カ. 移動電話等 □ 携帯電話		PHS		スマートフォン	
	キ. 家電製品 □ 電気冷蔵庫等		テレビジョン受信機		電気便座	□ 電子レンジ
	ク. その他の品目 □ 照明 □ 作業手袋		消火器 その他繊維製品		制服・作業服・帽子 災害備蓄用品	□ インテリア・寝装寝具
(4)	環境への配慮について ア. 配送には低公害車(ハイフ	ブリット自動車	豆等)を使用していたた	ごくことが可信	どですか。または既に使用して	こいますか。

イ. ISO14001または環境活動評価プログラム等により環境管理を行っていますか。または環境報告書を作成していますか。